

第 48 期滋賀県労働委員会委員候補者の推薦手続公告

第 48 期滋賀県労働委員会委員大西省三の辞任に伴い、補欠委員を任命するため、労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第 1 項の規定に基づき、労働者を代表する者（以下「労働者委員」という。）の候補者の推薦を次により求める。

令和 7 年 11 月 14 日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 推薦の資格を有するもの 滋賀県の区域内のみに組織を有し、かつ、労働組合法（昭和24年法律第174号。以下「法」という。）第 2 条および第 5 条第 2 項の規定に適合する労働組合
- 2 推薦される者の資格 法第19条の 4 第 1 項に規定する者は、委員となることができないほか、委員候補者に推薦される者には、別段の制限はない。ただし、委員の任命に当たっては、国家公務員法（昭和22年法律第120号）、地方公務員法（昭和25年法律第261号）、国会法（昭和22年法律第79号）等の兼職禁止規定による制限を受ける。
- 3 推薦期間 令和 7 年 11 月 14 日（金）から令和 7 年 12 月 15 日（月）まで
- 4 推薦書類 第 48 期滋賀県労働委員会労働者委員候補者推薦書（別記様式第 1 号）に第 48 期滋賀県労働委員会委員候補者調書（別記様式第 2 号）を添付して各 1 部提出すること。
なお、法第 2 条および第 5 条第 2 項の規定に適合する旨の滋賀県労働委員会の証明書を併せて添付すること。
- 5 推薦書提出先 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号
- 6 その他 1 に規定するものが法第 2 条および第 5 条第 2 項の規定に適合する旨の滋賀県労働委員会の証明書を求めるに当たっては、滋賀県労働委員会事務局備付けの資格審査申請書に立証資料を添付の上、滋賀県労働委員会に令和 7 年 11 月 21 日（金）までに提出すること。

様式第 1 号

年 月 日

滋賀県知事

労働組合名

代表者氏名

ふ り が な 氏 名	年 齢	所 属 労 働 組 合 名 お よ び 地 位 (労働組合の主たる事務所の所在地)	加 盟 上 部 団体の名称	備 考
		()		
		()		
		()		

注 被推薦者の連絡先を備考の欄に必ず記載してください。

様式第2号

第48期滋賀県労働委員会委員候補者調書

- 1 現住所
- 2 候補者氏名
- 3 生年月日
- 4 学歴（最終学校名および卒業年月日を記入すること。）
- 5 職歴（年月日順に記入すること。）
- 6 労働関係経歴（年月日順に記入すること。）
- 7 賞罰